

日本近代製鉄発祥の地 釜石

江戸時代の末期、日本に接近してくる欧米列強に対する海防政策として、鉄製大砲の整備を目的とした反射炉建設が、製鉄業の近代化のきっかけとなります。オランダから輸入された一冊の技術書を頼りに、佐賀をはじめとして、鹿児島や那珂湊（水戸藩）、釜山、萩などで反射炉が建設されました。

しかし、その当時、反射炉に使用された鉄は砂鉄を原料としたもので、亀裂が入るなどの問題がありました。そこで盛岡藩士の大島高任は、蘭書

を手に釜石の大橋で産出する鉄鉱石を原料として、西洋の高炉法によって鉄を生産しようと試み、安政4年12月1日（西暦1858年1月15日）初めて連続生産に成功しました。

この成功をもとに翌年、盛岡藩で建設されたのが橋野鉄鉱山です。生産した鉄は石巻や相馬、那珂湊のほか、釜山にも搬出されました。ちなみに12月1日は鉄の記念日となっています。釜石地域での高炉操業の成功は、その後の官営八幡製鉄所の成功に繋がって



第18回 『明治日本の産業革命遺産』 エリア5 釜石（サイト：橋野鉄鉱山）

【問合せ】
釜石市役所世界遺産登録推進室
☎ 0193-22-2111（代表）



高炉模型

橋野高炉跡三番高炉

てつぎえもん 塗り絵展示

10月は富士美幼稚園の年長さんが塗ってくれた作品を反射炉受付所で展示しています。
10月31日（木）まで



橋野鉄鉱山は、現在も当時の産業活動を思い起こさせる産業遺産です。釜石は鉄の歴史館や旧釜石鉱山事務所とあわせ鉄の歴史を体感できるまちとなっています。

ぜひ釜石へ
「おでんせ!!（来てね）」

安全・安心は家庭から

交通安全標語コンクール優秀作品

飛び出しが あなたの未来 うばい取る
長谷部 乃愛（葦山小）
止まれ文字 あなたの命 守る文字
土屋 皓紀（大仁小）
信号機 青になっても確認しよう 右・左
阿部 里咲（長岡南小）

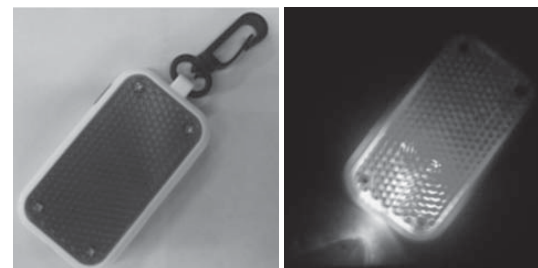


いつも一緒 あなたを守る反射材

夕暮れ時から夜間のお出かけの際は、自発光式反射材をつけて、交通事故防止に努めましょう。

従来の反射材は、車のライトなどの光を受けて反射するものでした。それに対し、自発光式反射材とは、ライトなどが内蔵されており、光が当たらなくても、自ら光る反射材のことをいいます。

歩行者が自発光式反射材を着用することで、ドライバーは夜間の歩行者により早く気づくことができます。



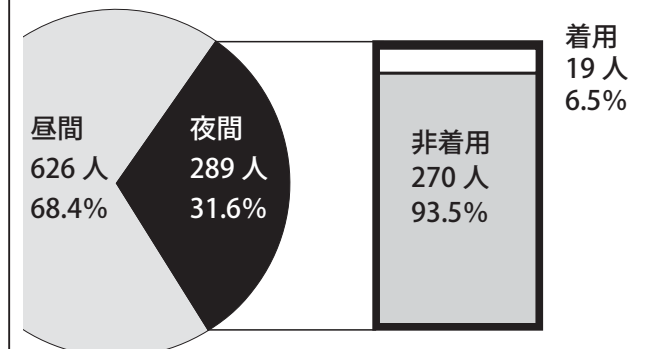
通常時

内蔵されたライトが光る

スイッチをいれと光るタイプ、振動を感知すると光るタイプ、腕に巻く反射材にライトを付けたタイプなどの自発光式反射材が、ホームセンターや量販店などで取り扱われています。

— 自発光式反射材ってなに？ —

高齢者の歩行中死傷者の反射材着用状況



平成24年の県内高齢者、夜間歩行中死傷者は289人。その内、反射材着用率は6.5%と極めて低い！

あなたの特技・経験を生かしてみませんか

生涯学習きっかけ作り塾 講師募集

講師・受講生が協働参画して運営する生涯学習きっかけ作り塾を実施します。
あなたの特技や経験を生かして『知識を教えるよろこび』、技能を伝えるよろこび』を感じてみませんか。

実施期間

平成26年5月から
平成27年3月まで

会場

市内社会教育施設・文化振興施設（その他施設、会場を使用する内容のものは開講できません）

募集数

50教室程度

応募資格

学習する分野は特に問いません。自主的に講座を開設し、講師を勤めていただける人なら、応募可能です。

※説明会への出席が申込み条件です。申込み用紙は説明会で配布します。（後日配布なし）

説明会

11月15日（金）19時～

あやめ会館多目的ホール

※講師は応募者の中から選抜のうえ、決定します。

※受講生の募集は、来年3月ごろを予定しています。

☎ 社会教育課・生涯学習塾事務局
055（948）1461

「いい話があります」

依然減らない投資商品詐欺



うまい話の裏には、必ず影が…

これまでこのコーナーでは、未公開株や社債、温泉施設利用権やCO2排出権取引などあやしい権利、外貨といったさまざまな投資商品について取り上げてきました。

「〇〇のパンフレットは届いていないか？事情があつて当社が直接購入できないので、かわりに購入してもらえないか？5割増しの金額で買い取らせてもらう」などと電話をし、その後、タイピングよく、その投資商品を販売する者から電話が入り、購入してしまうといった、いわゆる劇場型投資商品詐欺です。

こうした被害が、現在でも発生しているようです。被害に遭った場合、詐欺を行った事業者は雲隠れしてしまうことも多く、被害回復は容易ではありません。うまい話であれば、他人に勧めるはずはありません。電話がかかってきた『あなた』は狙われているのです。

（文と絵）
司法書士 山田茂樹

消費生活相談日 毎週月・金曜日（※例外あり）各9：00～16：00 市役所伊豆長岡庁舎1階小会議室